

会議結果報告書

令和5年10月30日

会議の名称	令和5年度第3回志木市健康づくり市民推進協議会
開催日時	令和5年9月27日（水）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	市民会館仮設会議室 会議室5
出席委員	山下和彦委員、宮本日出委員、西和江委員、中村勝義委員 宮原賢子委員、宮下博委員、荒野壽子委員、細沼明男委員、 関口セエ子委員、細川年幸委員、山本眞由美委員、鈴木恵美委員、 藤恵子委員、武村久仁子委員、増田康太委員、飯田順一委員 (計 16人)
欠席委員	鎌田昌和委員、松永みどり委員、田中節子委員、星野賢委員、 佐野隆之委員、大熊啓太委員 (計 6人)
説明員氏名	安形喜代美（健康政策課）、 山田美穂（健康増進センター） (計 2人)
議題	(1) 市民のこころと命を守るほっとプラン〈自殺対策計画〉 （第2期）の素案について (2) いろは健康21プラン（第5期）等の素案について (3) その他
結果	別紙、審議内容の記録のとおり (傍聴者 0人)
事務局職員	近藤政雄（子ども・健康部長）、 清水裕子（子ども・健康部参事兼健康政策課長）、 安形喜代美（健康政策課主幹）、小林麻有（健康政策課主査）、 本間晴香（健康政策課主査）、大野広幸（健康増進センター所長） 金澤嘉子（健康増進センター副所長）、 山田美穂（健康増進センター主査） 熱田美乃里（健康増進センター主事）

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 あいさつ

山下会長の講話(これまでの活動の振り返り及び次期計画策定に向けての基礎知識)

3 議題

(1) 市民のこころと命を守るほっとプラン〈自殺対策計画〉(第2期)の素案について

事務局より市民のこころと命を守るほっとプラン〈自殺対策計画〉(第2期)の素案について、前回からの変更点及び新規事業等の説明を行った。

委員：自殺死亡率の数値目標が、13.0以下と記載されている。この指標は人口10万人当たりの自殺者数を指すということなので、これは13人以下と考える良いのか。また、そうであれば、志木市の場合、10万人も人口がおらず7万6千人くらいなので、13.0という数字は置き換わるということか。自殺死亡率の推移のグラフでは、令和4年が19.6となっている。他市や全国との比較をするために、共通の物差しである自殺死亡率という指標を使っていると思うが、10万人の人口に対し19.6人の死亡率ということになる。市の目標の13.0というのは死亡率ということなので、7万6千人の本市では、絶対数ではないと思う。自殺者数の推移のグラフに、令和4年の自殺実数が15人と記載されているが、自殺死亡率は19.6になる。ということは、13.0というのは、実数で見ると数字が変わると思うが、もっとわかりやすくしたほうが良い。計画の期間は7年とあるが、7年目になったときに13.0になっていればよいという考え方なのか。

事務局：自殺死亡率は人口10万人当たりの自殺者数なので、人数ではあるが、単位はつけないことになっており、数値のみの記載となる。13.0が何人を指すのか、人数についての記載があった方がわかりやすいとのことだが、目標としては全国統一の指標であり、死亡率で記載することになっている。

目標の13.0以下には、できるだけ早く下がればそれに越したことはない。自殺死亡率は自殺者が1、2人減るだけでも大きな変動になる。最低でも12年後には13.0以下を目指すということである。

会長：25ページの目標値13.0は人口10万人あたりなので、人口5万人の市町村だと、6.5人ということになる。この計画は12年間の計画なので、

9 ページの自殺死亡率の値は人口で出しているが、志木市の人口はいつも一定ではない。毎年の住人の人数で出しているが、自殺死亡者数になると毎年母数が違うので、率がバラバラになる。自殺死亡率ということで、毎年全国と比較ができるようにしているので、ここは自殺死亡率でいかなければいけない。

また、目標値 13.0 以下というのは、いつの数字なのか、12 年後にこれになっていけばいいのか、12 年間の平均なのかというご指摘だったかと思う。これは平均値なのか、達成値なのか、どう考えるのか。

事務局：平均だと、いつからいつまでの平均をもって評価するかというところまでは、考えていなかった。

会 長：基準値が平成 30 年から令和 4 年の平均値になっているので、9 ページに載っている値の平均だと思うが。

事務局：これを平均値とした理由は、令和 4 年だけが 19.6 と跳ね上がってしまったためである。普通の計画では最終年度の数字を持って結果がどうだったか評価するが、この自殺死亡率を見ると令和 4 年だけが跳ね上がってしまったので、基準値としては平均値でお示ししたものである。

会 長：13.0 以下というのは平成 31 年、令和 2、3 年はクリアしているわけなので、これから志木市の人口が劇的に変わらなければ、10 人未満になると毎年クリアすることになる。そうすると 13.0 以下を常にクリアするという目標値なのか。目標値を明確にして欲しい。13.0 というのは大分緩い値だと思う。超えているのは平成 30 年と令和 4 年だけで、11 人と 15 人になっているだけなので、もう少し厳しい目標値でも良いかも知れない。これから高齢者が増えると自殺死亡率が上がってくるかも知れないが、そこをきちんと対策するという目標、計画で、12 以下にするとちょうど良い目標値になるかも知れない。何にせよ、きちんとルールを決めて目標値を設定して欲しい。

事務局：13.0 にしたのは、国の自殺総合対策大綱が目標値を 13.0 としていたので、それに合わせたものであるが、確かに志木市は既に 13.0 を下回っていた年があるので、目標値を下げるべきだと思う。

会 長：自殺死亡率でいくんだというところと、13.0 の解釈について、よろしくお願ひしたい。

前回、ハイリスクという言葉が適切ではないというご指摘があったので、色々検討した結果、「生きづらさを抱える」という表現になっている。

25 ページの基本理念、「市民が互いにこころのサインに気づくまち～誰もがこころのほっとラインを持って～」というのは、市民全員に語りかけるのだという、皆さんのお考えに沿ってあげられた目標である。これから 12 年間市民へのメッセージになる最も重要な部分である。

26 ページの（１）から（５）の基本施策は縦割りになっており、横の連携が見えないので、もう少し関係が見えるような図を入れるようお願いしている。

委員：27 ページ（１）働く世代に向けた支援のところで、「事業者に働きかける」と書いてあるが、市は具体的に何をするのか。

事務局：身近なところで言うと、東武鉄道さんでは駅の構内で飛び込みがあったり、職員のメンタルヘルスが危機的だというお話をいただいているので、そういうところに働きかけていくという意味である。

会長：具体的には、ポスターを貼る等して、啓発をするのか。

事務局：他に、こちらで行っている事業をご案内し、参加していただき、職員も共にメンタルヘルスを保つよう取組を行っている。

会長：市の活動としてメンタルヘルスの教育事業を、鉄道含め事業者さんに提供するというところと、ポスター等を貼り広報活動に協力をするというところだろうか。

委員：この文章を見ると、市役所の方が各事業所に乗り込んでハラスメントやメンタルヘルス対策など働きかけるといったイメージであるが、個別にやるわけではないということか。

会長：メンタルヘルスを抱えた人の個別相談を受けるような取組を指すように読めるというご指摘だが、そういう個別なアプローチではなく、全体に対する活動をするのか。

事務局：全体の活動も行っているが、出前健康講座などでは個別対応も行っている。市内の事業所や市民団体の方から、健康に関する講座をして欲しいという申込をいただき、ご紹介しているところである。引き続き、そういったことを行っているという啓発をしながら、実施していきたいと考えている。

会長：全体と個別と、両方行っていくということである。

委員：19 ページ（１）住民への普及啓発の 1 つ目に、自殺の予防対策事業における一般市民の「保健師によるこころの健康相談」の認知度は、計画策定時から横ばいとなっているとある。これを横ばいではなく、上昇して認知度を高くするのが目標だと思うので、この 19 ページの「保

健師によるこころの健康相談」を、関連する 37 ページの下の 2 つ、「健康・こころ・育児等に関する個別相談」、「こころの相談（精神科医・心理カウンセラー）」のところに記入して、企業や個人に訴えていけば良いのではないだろうか。

事務局：事業名の中に盛り込むよう、検討したい。

(2) いろは健康 21 プラン（第 5 期）等の素案について

事務局より、いろは健康 21 プラン（第 5 期）等（以下、「第 5 期計画」という。）の素案について説明を行った。

ご意見をいただきたいのは、以下の 3 点である。

- 36 ページの基本理念の副題について
- 資料 4 の活動団体の紹介について
- 41 ページから基本目標と指標について

会 長：36 ページの基本理念「みんなで進める健康寿命日本一のまちづくり」の副題、「～100 年の未来！すべての市民が いきいきとかがやく いろは健康都市の実現へ～」について、ご意見をいただきたい。次世代にもつながることをイメージして、100 年の未来というキーワードが入っている。100 年先も見据えた計画でなければならないが、これで良いか。ご意見がなければこの基本理念で進めていきたい。

資料 4 の、市内の市民活動団体の紹介について、市民活動団体の紹介に、地域のボランティアをやりたい人たちの受け皿となるよう、どのようなメンバーを求めているかを加えたほうがよい。それぞれの団体のメンバーとなって活動してほしいので、こういう人たちに参加してほしい、活動紹介を見た人が「自分も参加したい」、「一緒に活動したい」と思うような文章にしたほうがよい。特に独居の人には参加してもらいたいと思う。団体によっては、子育てに悩んでいる人向けに「相談を受けられますよ」みたいなメッセージを載せても良いし、活動によっては「男性も参加してほしい」と記載するのも良いと思う。10 年後には男性の独居が問題になってくると思われるので、男性独居の方を支える場についても、計画に盛り込めれば良い。いずれにしても、地域の皆さんが「参加したい」思うような紹介文を記載できればと思う。

委 員：資料 4 の「各市民活動団体の紹介」は 68 頁に入るという説明があったが、ほっとプランにも入れたほうが良い。自殺対策計画を目にした「生

きづらさを抱えている人」に対し、市民活動団体の存在やさまざまな取組を行っていることを届けられたると良いと思う。

会 長：男性の独居の自殺率がこれから上がる可能性もあるため、そういった方たちの参加場所の情報などを、こちらの方にも載せられるよう、ご検討いただければと思う。

委 員：71 ページの目標指標で、健康経営に取り組む事業所数の現状は「-」、目標事業所数の記載があるが、既にスタートしている取組なのか。

事務局：現在、市内で1事業所を把握している。健康経営というのは、従業員の健康が企業の経営に大きく影響するので、「従業員の健康を踏まえた企業経営をしていこう」という考えに基づき進める取組である。健康経営に取り組む事業所を少しずつ増やしていきたいと考えており、目標を10事業所と設定した。

委 員：その内容というのはどのようなものか。

事務局：健康経営は、国や県の認定制度がある。市では、県の認定を受ける事業所を増やしたいと考えている。なお、現在、市が「健康経営に取り組んでください」と全面に出して支援している事業はない。事業所を対象に、要望に応じて出前健康講座として事業所に出向いている。新しく目標にあげた健康経営に取り組む事業所については、県の健康経営実践事業所の認定を受けるための支援を実施する。認定を受けることで、企業としても求人の際、健康経営に取り組んでいることをPRでき、そういった企業を選びたいという人を集めることができる。また、健康な人材が増えることにより、ゆくゆくは企業の利益向上に繋がるため、認定を受ける事業所数を10事業所とした。

会 長：37 ページの施策体系について、キーワードを「いろ」「は」「けんこう」「と」「し」とし、「いろ」は、彩り豊かな人生に向けた意識啓発と健康管理の促進ということで、「彩り豊かな」という言葉が追加された。多様な生き方があり、人生の多様性を「彩り豊かな」と表現したのはとても良い。

本計画は、地域活動を支える人材の育成、自然に健康になれる環境整備、医療・ポリファーマシー・薬との付き合い方などが柱になるが、例えば「と」の「途切れることのない健康づくりの推進と環境づくり」では、健康づくりの担い手として「人材」ではなく「人財」とし、地域の中でしっかり人材という財産を大事に育てていくというメッセージを伝えられると良い。

また、(1) の健康意識の行動目標に「かかりつけ医・歯科医・薬局を持とう」「薬との付き合い方について理解しよう」とあり、指標には「かかりつけ医・歯科医・薬局を持っている人の割合」「ポリファーマシーの認知度」が入っているが、(2) 健康管理の「薬と正しく付き合おう」に入れたほうが、すっきりと整理されると思う。重複多剤併用者の医療費の変化率と併せ並べて指標を表示できるよう、行動目標を再考したほうが良い。

49 ページのがん検診の受診率は、現状値と目標値の差がかなり大きい
が達成の見込みはあるのか。

事務局：がんの受診率については、この12年間で達成は難しいと考えるが、国の目標が60%なので、それを目指して取り組んでいきたい。国民健康基礎調査でも60%が目標となっているが、本計画で現状値としている健康増進事業報告の数値は対象年齢が、胃がんであれば50～69歳までの限られた人数の受診率なので、全体の受診率とは異なる。

(1) 健康意識と(2) 健康管理については、意識と実際の行動として、同じ分野でも指標を分けた経緯がある。同じ事業はまとめた方が分かり易いのであれば検討したい。

会 長：まとめた方がわかりやすいと思う。

委 員：わかりやすいと思う。

事務局：同じ事業については、健康意識、健康管理のどちらかに掲載するよう整理する。

会 長：50 ページの「HbA1c8.0%以上の者の割合」は全世代1.5%とあるが、75歳以上の後期高齢者は血糖値が下がって低血糖になるので、前期高齢者まででよい。

52 ページ「いろは健康ポイント事業の参加者数」の目標が6,000人というのは、チャレンジする思いが伝わりとても良い。

69 ページ(3) 自然に健康になれる環境づくりの、市民の行動目標が「健康づくりに関心を持とう」となっているが、もっと市民の参加を促すような目標がよい。

委 員：77 ページに「果物の摂取量」とあるが、どのくらいの期間を想定しているのか。

事務局：1日あたりの摂取量である。分かり易い表現に変更する。

委 員：3 ページの文章中の表記で、肥満者、やせの者、低栄養傾向の者など、「者」という表記は「人」か「方々」に変えた方がよい。

28, 29 ページの具体的指標の表の並びは、第 2 期・現状値・目標とした方がよい。

28 ページ②介護を必要とする人に対する取組の現状と課題で、むし歯を治療した人の現状値は 0%となっているが、第 2 期の時は 36.8%だったとのことなので、見直しの必要があるのでは。

事務局：確認する。

委員：54 ページの行動目標に「誰かに相談してみよう」とあるが分かりにくいので、主語を入れたほうが良い。

75 ページの基本施策（2）や 78 ページにも「“わ”を大切にする食育の推進」とあるが、非常に違和感を感じる。何の“わ”なのか、「和」なのか「輪」なのか分かりにくいので、解説があったほうがよい。

事務局：“わ”を含め、他にも分かりにくい表現等は解説を入れる予定である。

会長：84 ページ（1）歯と口腔の健康の「糖尿病性腎症重症化予防事業」や「妊婦及び歯周疾患リスク者に対する歯科検診及び啓発事業」についての事業内容は、再度、説明内容を見直したほうがよい。

委員：47 ページ「彩り豊かな人生に向けた意識啓発」の主な取組ということで、取組内容が記載されているが、市の大きなイベントのある日に他のイベントを重ねて計画している状況もみられるので、もっと積極的に事業の周知をしたほうがよい。

会長：委員の皆さんには、資料 4 の市民活動団体の紹介にあった活動をしっかりと周知して、市民参加の受け皿になって欲しい。市民参加の受け皿の一つは、ボランティアとして一緒に活動するメンバーとして、もう一つはそこに参加する市民として、この 2 つのメッセージをしっかりと伝えていくことが大事である。さらには、人財を育成することがこれから 10 年の大きな課題であり、また第 3 の居場所をつくることもますます重要になってくるので、是非協力をお願いしたい。

（3）その他 なし

4 閉会

事務局：次回は 10 月 26 日（木）午後 1 時半から、場所は市役所 3 階、3-3 の会議室で行う。

パブコメ前の最後の会議になる。